平成20事業年度

事業報告書

自:平成20年4月 1日

至:平成21年3月31日

国立大学法人熊本大学

目 次

は	じ	め	に		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
基	本	情	報																												
1		目	標			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
2		業	務	内	容			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
3		沿	革			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
4		設	立	根	拠	法			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
5		主	務	大	臣	(主	務	省	所	管	局	課)			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
6		組	織	义			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
7		所	在	地			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
8		資	本	金	の	状	況			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
9		学	生	の	状	況			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
10		役	員	の	状	況			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
11	•	教	職	員	の	状	況			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
財	務	諸	表	の	概	要																									
		貸							•	•	•		•	•	•			•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	1	3
2		損	益	計	算	書			•	•	•		•	•	•			•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	1	3
3		+	ヤ	ッ	シ	ュ	•	フ		_	計	算	書			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
4		国	立	大	学	法	人	等	業	務	実	施	\Box	ス	۲	計	算	書			•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
5		財	務	情	報			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
事	業	の	実	施	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
そ	の	他	事	業	に	関	す	る	事	項																					
											資	金	計	画						•	•	•	•		•	•	•		•	2	6
		短									,	•	•	•	•		•			•	•		•		•		•	•	•		6
											び	当	期	振	替	額	の	明	細			•	•	•	•		•	•	•		6

国立大学法人熊本大学事業報告書

「はじめに」

1.事業の概要

法人化後の厳しい財政状況と競争環境の中でも、質の保証された国際水準の教育と世界をリードする学術研究、先端医療、高度地域医療、産学官連携等を通じた地域貢献を実施しており、地域に根ざしつつ、国際的にも存在感を示す大学として発展を遂げるべく全構成員の英知と創意を結集して努力している。

2.法人をめぐる経営環境

(1)学生の確保

少子化による18歳人口の減少で大学全入時代に突入したが、学部においては 定員割れはないが、入学者の質の確保は課題であり、入学における問題点や出口 における状況等を把握し、学生納付金の確保に努めなければならない。

また、大学院においては、博士課程の一部の専攻において定員割れが起きているが、専攻の新設、改組等を行い、学生の確保に取り組んでおり、社会のニーズにあった人材育成など、成果を上げつつある。

(2)医学部附属病院

診療報酬のマイナス改定、7対1看護体制等への対応、現地再開発における借入金等の債務負担の増などにより厳しい状況にある。そのような中、経営の効率化を図るため、効率的な人員配置、病床稼働率のアップ、平均在院日数の短縮等に努力している。

(3)その他

運営費交付金の算定ルールにより、効率化係数 1 %の削減及び経営改善係数 2 %への対応が、重くのしかかっている。そのため、教職員の欠員補充の抑制や様々な経費削減に努力しているが、限界に近い状態にある。

3. 当該事業年度における事業の経過及びその成果

〔教育〕

(1) I C T 化推進のための取組

本学は、教育環境のICT化を強力に推進しており、学士課程教育(学部1年次から全学必修科目として情報リテラシー教育を実施しているほか、授業担当教員による授業の双方化を兼ねた授業科目のコンテンツ化の増加)のみならず、平成20年度は新たに大学院社会文化科学研究科博士後期課程に教授システム学専攻を設置するなど、eラーニングテクノロジーを活用した授業や研究指導体制を

構築している。

これらの取組はこれまでに、特色GPをはじめ、現代GP、大学院教育GP、ITGPに多数採択され、ICTを組み込んだ教育体制の拡充に役立っている。

(2) GP経費の確保

本学では、文部科学省が推進する教育改革プロジェクト(GP)に積極的に取り組んでおり、平成20年度は医学教育部の「臨床・基礎・社会医学一体型先端教育の実践(大学院教育改革支援プログラム)」、薬学部の「エコファーマを担う薬学人育成プログラム(質の高い大学教育推進プログラム)」、附属病院の「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム(大学病院連携型高度医療人養成推進事業)」等が新たに採択され、大学院教育の実質化の推進や教育改革の推進が図られている。

「臨床・基礎・社会医学一体型先端教育の実践」では、代謝・循環器医療もしくは発生医学・再生医療のいずれかに軸足を置きつつ、深く関連する両領域を俯瞰し連携させることができる臨床医・研究者・高度医療専門職業人を養成することを目指している。

「エコファーマを担う薬学人育成プログラム」では、優れた環境マネジメント 能力と行動力を持ち地域及び国際社会に貢献できる質の高い薬剤師・薬学研究者 の育成を目指している。

「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」では、地域の医師不足、臨床研究を担う人材の枯渇が危惧されていることを受け、総合的な臨床能力と研究能力を身に付けた専門医の養成を目標とし、熊本大学・大分大学・宮崎大学の三大学病院が連携・相互補完して、地域医療支援と臨床研究推進の共有システムを構築することとしている。

〔研究〕

(1)大学院先導機構の充実

国際競争力のある研究拠点の形成を推進し、学問領域の新たなパラダイムを描きながら独創的研究に取り組むことにより、大学院における研究教育の活性化及び変革発展を先導することを目的とした「大学院先導機構」を設置している。大学院先導機構においては、外部から高い評価を受けている世界最高水準の研究及び世界最高水準を目指しうる研究を「拠点形成研究」と位置付け研究を重点的に推進し、これらを通じて、新しいCOE、新研究センター、新専攻等の創出を目指し、種々の施策を実施している。

平成20年度は、自然科学研究科複合新領域科学専攻の「衝撃エネルギー工学 グローバル先導拠点」、エイズ学研究センターの「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点」の2課題がグローバルCOEに採択され、研究のさらなる推進が図 られている。

「衝撃エネルギー工学グローバル先導拠点」では、衝撃エネルギー工学のグローバルな先導拠点を構築し、先導的人材の育成、新産業創生及び衝撃エネルギー工学の体系化に貢献することを目的としている。

「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点」では、多くの研究成果(新たなエ

イズ治療薬darunavirの開発等)を基盤として、人材育成の成果と実績を踏まえて、さらに国際的人材育成機能を一段と高めたエイズ制圧のための国際教育研究拠点を構築することを目的としている。

(2) 若手教員、女性教員に対する支援

大学院先導機構において、本学独自のテニュア・トラック制度の活用により、 若手研究者(特任教授)10名を採用し、資金、研究スペース等の重点配分を行っている。

また、男女共同参画推進の一環として、教職員の就労と家庭生活の両立支援を目的に、医学部附属病院附属保育園を大学直営の保育園として移転新設を行い、開園した。

〔社会連携〕

イノベーション創出のための産学官連携を積極的に推進し、国際的に優れた特許を生み出し、国際競争力に繋がる知的財産の活用を図るとともに、地域における技術開発・技術教育の振興、ベンチャー企業の起業家の育成及び起業化の支援並びにこれらに係る高度な人材の育成を目的として、知的財産創生推進本部(知的財産の発掘、維持、管理、技術移転)、地域共同研究センター(応用的研究等)、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(起業家人材育成)及びインキュベーション施設(実用化研究)を一体化した組織として、イノベーション推進機構を平成20年4月1日に設置した。

〔国際化〕

国際化を推進するために本学の国際化に関するポリシーを策定し、ビジョンとして「グローバルなアカデミック・ハブ(拠点大学)」を目指すとともに、4つの戦略「国際連携強化」、「人材の流動性拡大」、「情報発信」、「英語共用語化」についての基盤整備計画を立案し、それを実施するために「熊本大学国際化推進機構」を設置して国際化推進事業を加速化させる組織基盤を整備した。

〔附属病院〕

(1)教育研究診療の質の向上

平成20年度に採択された大学病院連携型高度医療人養成推進事業「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」により、専門修練医(後期研修医)を指導・育成する専任教員の採用、臨床シミュレーションシステムを活用した熊本・大分・宮崎の三大学共通の研修プログラム開発など、専門医養成の実施体制の整備を進めた。

(2)地域連携・社会貢献の強化

救急医療体制の整備及び地域医療機関との連携構築のために、平成20年7月に患者の24時間受入を可能にする「救急外来チーム」を設置し、6名の救急専任医を配置した。

また、熊本県からの寄附を受け、平成21年1月に地域における医師不足問題の解消及び地域の医療体制のあり方等の喫緊の課題について、「地域医療システム学寄附講座」を設置した。

4. 重要な経営上の出来事等

(1)医学部附属病院の経営

医学部附属病院においては、卒後臨床研修における研修プログラムの改善や研修 医の多角的な評価の実施、新興・再興感染症の治療薬の開発、がん診療連携拠点病 院の指定や周産期医療体制の整備等による地域貢献の推進、HOMASの活用によ る経営分析と経営戦略の策定などの取組が評価されている。

しかし、診療報酬のマイナス改定の影響、7対1看護体制等への対応、経営改善係数2%の加算、再開発における病棟等新築や医療機械の整備による借入金等の債務負担の増など厳しい状況にある事から、経営の効率化を図るため、平成20年度の経営基本戦略を「病床稼働率90%を目指す(対前年度3.5%UP)」及び「徹底した支出削減(対前年度医療費率2%改善)」と定め推進した結果、附属病院セグメントで19年度業務損益8億64百万円が、20年度業務損益+3億97百万円となった。

(2)施設整備経費の設定

老朽化した施設を整備するために、施設整備の在り方について検討を行い、全学的な対応として、人件費、病院経費及び特別教育研究経費等以外の経費から、一律5%を控除し、新たに「施設整備経費(大学負担分)」を設けた。

5.主要課題と対処方針

(1)医学部附属病院の経営

医学部附属病院は、厳しい経営状況にあることから、経営の効率化を図るため、 病床稼働の高率での継続、平均在院日数の短縮、医薬品等の削減等に努める。

(2)教育研究環境の整備

教育研究環境を整備するため、学内予算で新たに設けた「施設整備経費(大学負担分)」及び学長裁量経費の大型設備等経費で整備しているが、整備すべき施設・設備が多く、苦慮している状況にある。それぞれのマスタープランを見直すなどして計画的な整備に努めたい。

6.今後の計画

地方中核都市に立地する国立大学として、国の方針、地域の要望等を踏まえ国民の期待に応えられる大学を目指し、国際水準の教育と世界をリードする学術研究、イノベーションの創出、国際的人材の養成、高度な地域医療や地域の活性化などに対し、取り組んでいく。

「 基本情報」

1.目標

熊本大学は、創設以来地方中核都市に立地する国立の総合大学として充実発展し、 その役割を果たしてきた。21世紀に入り、急速なグローバリゼイションが進むとと もに、社会からの大学に対する要請も多様化・高度化している。このような状況の中、 熊本大学は次の理念・目的を掲げ構成員の力を合わせてその実現を目指す。

<理 念>

熊本大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用能力を備えた人材を育成することにより、 地域と国際社会に貢献する。

<目的>

個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行う。学部では、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材を育成する。大学院では、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人と研究者を育成する。また、社会に開かれた大学として、生涯を通じた学習の場を積極的に提供する。

高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の豊かな文化遺産の継承・発展に努める。また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与する。

地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢的機能及び指導的人材の養成機能を果たす。世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。

2.業務内容

国立大学法人の業務は、国立大学法人法第22条第1項に次のように定められています。

(業務の範囲等)

第二十二条 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行 うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実

施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって 政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- 「一 国立大学を設置し、これを運営すること。」は、国立大学法人の基本的な業務として定められていますが、「大学」の目的として、学校教育法には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と定められています。したがって、国立大学法人の業務としては、「教育」及び「研究」並びに国立大学法人法に定められている「社会貢献」が大学業務の大きな柱であると言えます。
- 「1.目標」を実現するため、国立大学法人熊本大学は次のような方針に沿って、 具体的業務を実施します。

(1)教育

- 一般教育の充実
- 一般教育の内容、方法、教育環境及び実施体制について、全学的視点から絶えざる点検・評価、見直しを行い、社会の急激な変化や諸科学の高度化に対応し得るよう、広い視野に立ち、主体的に課題を探求し、総合的に判断する能力を涵養するとともに、幅広く深い教養、豊かな人間性、高い倫理観、社会的行動力を備えた人材の育成を目指す。

専門教育の充実

学部の専門教育においては、大学院教育との関連で教育内容を精査・整理し、 学修目標を明確化するとともに、基礎的な専門学力の強化と専門知識・技術・技 能の向上を図り、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材の育成を目 指す。

創造性豊かな高度専門職業人の養成

大学院においては、専門領域の学術を一層深く理解させるとともに、社会人のキャリア・アップ教育を含めて、高い専門性を持つ到達目標を設定し、深い洞察力と総合的な判断力によって学術研究の新たな地平を切り開く、個性と創造性豊かな、国際社会で活躍できる高度専門職業人の養成を目指す。

国際化、情報化に柔軟に対応できる人材の育成

全ての教育課程において、国際的対話力や情報技術活用能力の向上を図るとと もに、その教育環境を整備し、我が国の歴史や文化を踏まえながら、国際社会の 多様な在り方を理解し、今日の世界が直面する課題の解決に向けて果敢に挑戦す る人材の育成を目指す。

社会に開かれた教育活動の推進

本学の教育目的を踏まえ、子供から高齢者まで幅広い年齢層の人々が本学の教

育システム並びに多様な知的資産、知的資源を活用し、生涯を通じて自己啓発を 行い、自己実現ができる機会と場を提供し、社会に開かれた教育活動を積極的に 推進する。

(2)研究

国際的に卓越した先導的研究の推進

学術研究の中核としての役割を果たすため、適切な人的配置と財政的資源配分を行い、研究環境の整備を図るとともに、国際的な人的交流、学術連携・協力の環を広げ、世界をリードする特色ある先導的研究を推進する。

個性と創造性のある研究の推進

自由な発想に基づく独創的な学術研究を進展させ、真理の探究、知の継承並びに高度の知識・技術・技能の発展に寄与するとともに、適切な評価に基づいて、継続性を必要とする基礎的・基盤的研究の継承と発展を図る。

活力ある学際的研究の推進

生命倫理や地球環境問題等、多面的・総合的な視点からの究明や解決が必要な課題については、総合大学としての特徴を活かして、また、必要に応じて外部の関係機関と密接な連携・協力を図りながら、多様な領域を有機的に統合した研究組織を編成して、その課題の解明・解決に取り組む。

(3)地域貢献・国際貢献

地域社会への貢献

地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業創成、地域経済振興、教育及び文化の向上、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するとともに、教育面における社会サービスの充実を図り、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

国際交流の推進

世界に開かれた情報拠点として、各国の大学や研究機関と学術的・文化的交流 を積極的に推進するとともに、本学学生を国際社会に送り出し、留学生教育とそ の支援体制を充実することによって、学術文化の国際的発展に貢献する。

情報公開と広報の推進

大学に対する社会的要請を常に把握しつつ、本学の理念、目的、目標、入学者 受入方針、教育内容、研究内容、地域貢献・国際貢献の状況等、社会が求める情 報を公表するとともに、地域社会と国際社会に向けて広範な広報活動を積極的に 行う。

3.沿革

昭和24年5月 国立大学熊本大学設置

平成16年4月 設置者が国から国立大学法人へ変更

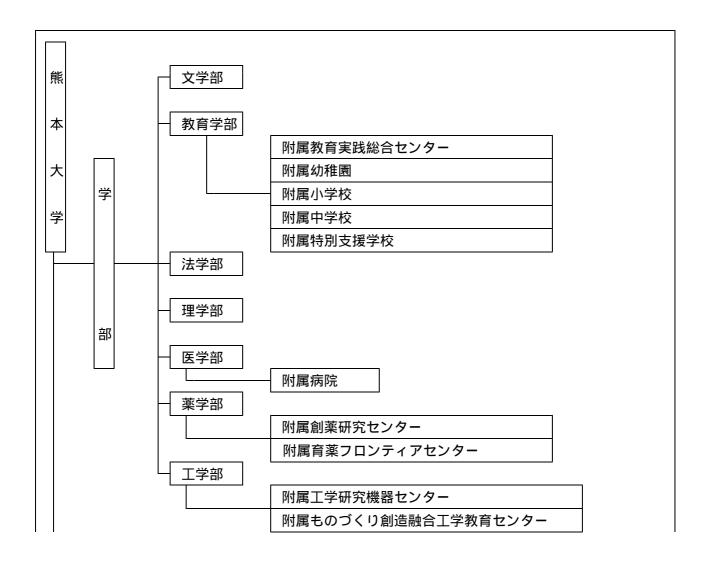
4. 設立根拠法

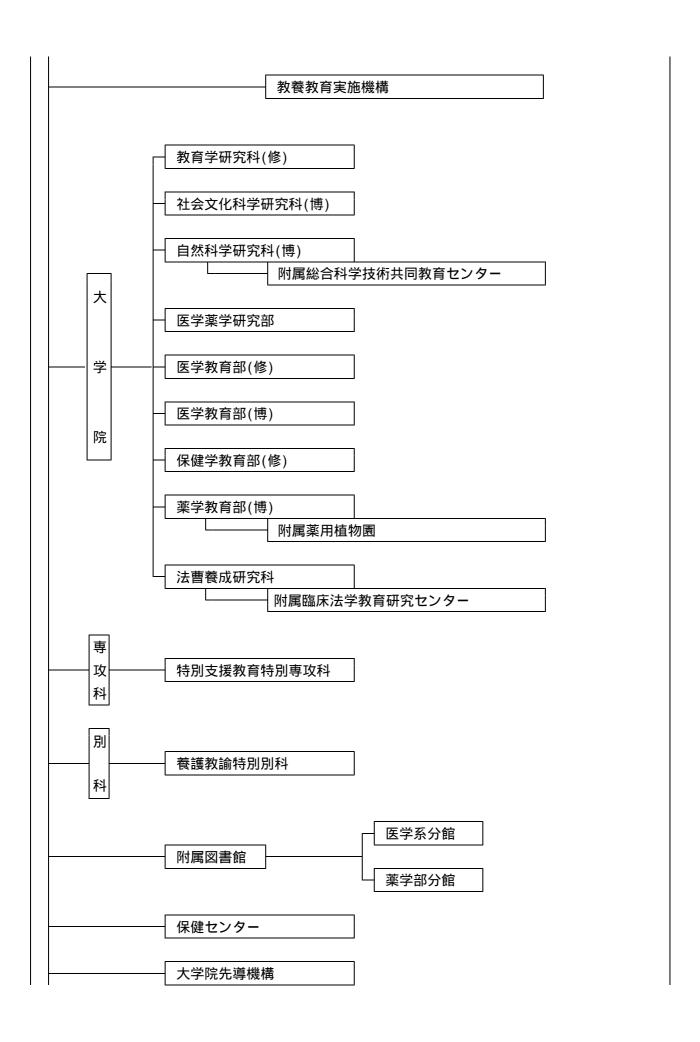
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5.主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6.組織図





国際化推進機構
総合情報基盤センター
国際化推進センター
大学教育機能開発総合研究センター 学
内 政策創造研究教育センター
育 e ラーニング推進機構 研
究 沿岸域環境科学教育研究センター 施
設 ・極限環境研究センター
生命資源研究・支援センター
エイズ学研究センター
- 発生医学研究センター
- バイオエレクトリクス研究センター
環境安全センター

7. 所在地

黒髪キャンパス(大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部)

熊本県熊本市

本荘・九品寺キャンパス(医学部、附属病院)

熊本県熊本市

大江キャンパス(薬学部)

熊本県熊本市

8. 資本金の状況

66,954,576,195円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数 1 1 , 6 6 6 人 学部学生 8 , 0 3 2人 修士課程 1 , 4 2 4人 博士課程 6 7 8人 専門職学位課程 8 8 人 専攻科・別科 5 8人 附属学校 1 , 3 8 6人

10.役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	﨑元 達郎	平成18年11月20日 ~ 平成21年 3 月31日	平成14年11月 熊本大学長 平成16年4月 国立大学法人熊本大学長 平成18年11月 国立大学法人熊本大学長 (再任)
理事 (教育・ 学生担当)	西山 忠男	平成18年11月20日 ~ 平成21年 3 月31日	平成13年11月 熊本大学学長特別補佐 平成18年4月 国立大学法人熊本大学理事 平成18年11月 国立大学法人熊本大学理事 (再任)
理事 (研究・大 学改革・社 会 貢 献 担 当)	阪口 薫雄	平成18年11月20日 ~ 平成21年 3 月31日	平成16年4月 国立大学法人熊本大学 大学院医学薬学研究部長 平成18年11月 国立大学法人熊本大学理事

理事 (目標・計 画・評価・ 情報・広報 担当)	菅原 勝彦	平成18年11月20日 ~ 平成21年 3 月31日	平成16年4月 平成18年11月	国立大学法人熊本大学 自然科学研究科長 国立大学法人熊本大学理事
理事 (人事・ 労務担当)	森 光昭	平成18年11月20日 ~ 平成21年 3 月31日	平成12年4月 平成18年4月 平成18年11月	熊本大学副学長 国立大学法人熊本大学理事 国立大学法人熊本大学理事 (再任)
理事 (財務・ 施設担当)	山本 晃	平成20年4月1日 ~平成21年3月31日	平成20年4月 平成20年4月	熊本大学事務局長 国立大学法人熊本大学理事
理事 (法務担当)	野口 敏夫	平成18年11月20日 ~ 平成21年 3 月31日	平成9年4月 平成16年4月 平成18年11月	熊本県弁護士会会長 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤)(再任)
監事 (業務監査 担当)	高橋 誠一	平成20年4月1日 ~平成22年3月31日	平成16年 2 月 平成16年 4 月 平成18年 4 月 平成20年 4 月	清和興業(株)顧問 国立大学法人熊本大学監事 国立大学法人熊本大学監事 (再任) 国立大学法人熊本大学監事 (再任)
監事 (会計監査 担当)	石見 敏行	平成20年4月1日 ~平成22年3月31日	昭和46年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月	公認会計士石見敏行事務所開業 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤) 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤)(再任) 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤)(再任)

11.教職員の状況

教員 1,666人(うち常勤1,010人、非常勤656人) 職員 3,177人(うち常勤1,021人、非常勤2,156人) (常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で14人(0.7%)減少しており、平均年齢は42.7歳 (前年度42.7歳)となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公 共団体からの出向者0人、民間からの出向者は1人です。

「財務諸表の概要」

1.貸借対照表(財務諸表・・・1ページ)

資産の部	金額	負債の部	金額
固有土建 海	110,897,723 110,625,974 45,569,400 62,755,683 15,591,505 2,618,021 1,389,984 22,670,739 13,389,999 4,059,779 3,323,839 258,629 13,119 19,005,211 15,206,589 3,798,621	資と 資と で で で で で の で の で の で の の の の の の の の の の の の の	45,326,956 9,515,394 13,818,810 21,821,377 171,374 15,763,652 1,542,611 2,925,326 1,407,402 1,407,122 178,286 7,655,867 647,035
		純資産の部	金額
		資本金 政府出資金 資本剰余金 利益剰余金 純資産合計	66,954,576 66,954,576 138,635 1,996,385 68,812,326
資産合計	129,902,935	負債純資産合計	129,902,935

(単位:千円)

(単位:千円)

2.損益計算書(財務諸表・・・3ページ)

金額
45,079,459
43,073,528 1,714,564 3,269,052 12,771,196 633,645 22,831,188 1,853,881 1,269,624 736,005 299
45,993,094
15,942,375 5,838,843 18,397,026 5,814,848

臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	286,571
当期総利益(B-A+C+D)	1,200,206

3.キャッシュ・フロー計算書(財務諸表・・・5ページ) (単位:千円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	7,483,431
人件費支出 その他の業務支出 運営費交付金収入 学生納付金収入 附属病院収入 その他の業務収入	23,275,190 14,854,484 16,273,568 5,951,685 18,258,873 5,128,979
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	8,610,623
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	1,181,480
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	2,308,671
資金期首残高(F)	10,440,305
資金期末残高(G=F+E)	8,131,633

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書(財務諸表・・・7ページ) (単位:千円)

	金額
業務費用	16,827,278
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	45,134,377 28,307,098
(その他の国立大学法人等業務実施コスト) 損益外減価償却相当額 損益外減損損失相当額 引当外賞与増加見積額 引当外退職給付増加見積額 機会費用 (控除)国庫納付額	1,955,281 5,881 123,109 54,512 1,101,386
国立大学法人等業務実施コスト	19,712,204

5.財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析

ア.貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比34億40百万円(2.7%)増の1, 299億2百万円となっている。

主な増加要因としては、建物・構築物が、耐震対策による校舎改修などにより33億40百万円(5.4%)増の653億73百万円となったこと、建設仮勘定が、附属病院東病棟など工事中建物の増加等により19億79百万円(164.9%)増の31億79百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物・構築物の減価償却累計額が減価償却の進捗により28億29百万円(20.0%)増の 169億81百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額が、減価償却の進捗により22億20百万円(19.9%)増の 133億89百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は16億57百万円(2.8%)増の610億9 0百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金が、病院の再開発のための借入れなどにより21億41百万円(12.6%)増の191億83百万円となったこと、運営費交付金債務が、退職手当の残等により2億38百万円(18.3%)増の15億42百万円となったこと、寄附金債務が、寄附講座の新設等により3億13百万円(12.0%)増の29億25百万円となったこと、借入対象資産の翌期の支払いが増加したことなどにより、未払金が14億1百万円(22.4%)増の76億55百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター負担金が、償還により 1 7 億 3 6 百万円 (10.2%) 減の 1 5 2 億 2 6 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は17億83百万円(2.7%)増の688億1 2百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、耐震対策として 施設費を投入し校舎改修などにより9億79百万円(87.6%)増の 1億38百 万円となったことが挙げられる。

イ.損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は5億72百万円(1.3%)増の450億79百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が、医学部図書講義棟新営などにより2億98百万円(21.1%)増の17億14百万円となったこと、職員人件費

が、非常勤職員人件費の増に伴い3億85百万円(4.0%)増の99億70百万円 となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が退職者の減等に伴い2億3百万円(1.6%)減の126億86百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は16億45百万円(3.7%)増の459億93百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収益が、附属病院再開発事業償還経費差額調整分などに伴い、3億71百万円(2.4%)増の159億42百万円となったこと、附属病院収益が、入院患者の病床稼働率向上を図ったこと等による入院患者数の増加等に伴い、8億77百万円(5.0%)増の183億97百万円となったこと、補助金等収益が、グローバルCOEプログラムの獲得に伴い3億70百万円(116.3%)増の6億89百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が、授業料を財源とした資産購入の増加に伴い77百万円(1.6%)減の48億97百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が、その対象となる資産が減少したことから、1億86百万円(39.2%)減の2億89百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 2 億 8 6 百万円を計上した結果、平成 2 0 年度の当期総損益は 7 億 5 百万円 (142.4 %)増の 1 2 億円となっている。

ウ、キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは11億72百万円(18.6%)増の74億83百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が11億13百万円(6.5%)増の182億58百万円となったこと、受託事業等収入が1億4百万円(74.4%)増の2億45百万円となったこと、補助金収入が6億円(108.3%)増の11億55百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 4 億 1 7 百万円 (3.1%) 増の 1 3 6 億 4 8 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは73億70百万円(594.2%)減の 86億10百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が28億94百万円(88.6%)増の 61億60百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは19億55百万円(62.3%)増の 11億81百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入による収入が21億17百万円(225.9%)増の30億54百万円となったことが挙げられる。

工.国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは3億91百万円(1.9%)減の197億12百万円となっている。

主な増加要因としては、退職者の減から引当外退職給付増加見積額が4億37 百万円(88.9%)増の 54百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては附属病院収益をはじめとする自己収入が12億7 2百万円(4.7%)増の 28億30百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
資産合計	112,358	122,172	126,228	126,462	129,902	
負債合計	46,462	54,124	58,212	59,432	61,090	
純資産合計	65,896	68,047	68,016	67,029	68,812	
経常費用	39,200	40,208	42,137	44,506	45,079	
経常収益	39,266	40,790	42,497	44,347	45,993	
当期総損益	702	775	742	495	1,200	注1
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,792	6,948	3,485	6,311	7,483	
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,916	5,517	10,671	1,240	8,610	注2
財務活動によるキャッシュ・フロー	896	2,753	4,735	3,136	1,181	注3
資金期末残高	6,772	10,956	8,505	10,440	8,131	
国立大学法人等業務実施コスト	24,303	18,898	20,506	20,103	19,712	
(内訳)						
業務費用	18,478	16,272	17,431	17,474	16,827	
うち損益計算書上の費用	41,681	40,253	42,177	44,509	45,134	
うち自己収入	23,202	23,981	24,745	27,034	28,307	
損益外減価償却相当額	5,066	2,013	1,972	1,948	1,955	
損益外減損損失相当額			18	88	5	
引当外賞与増加見積額	-			13	123	
引当外退職給付増加見積額	462	851	240	492	54	注4
機会費用	1,220	1,464	1,324	1,097	1,101	
(控除)国庫納付額	-	-	-	-		

- 注1. 運営費交付金収益が、3億71百万円(2.4%)増の159億42百万円となったこと、附属病院収益が、8億77百万円(5.0%)増の183億97百万円となったこと、補助金等収益が、3億70百万円(116.3%)増の6億89百万円となったことなどから7億5百万円(142.4%)増となっている。
- 注2. 有形固定資産の取得による支出が28億94百万円(88.6%)増の 61億60百万円となったこと などから73億70百万円(594.2%)減となっている。
- 注3. 長期借入による収入が21億17百万円(225.9%)増の30億54百万円となったことなどから19億55百万円(62.3%)増となっている。
- 注4. 退職者の減により4億37百万円(88.9%)増となっている。

セグメントの経年比較・分析

ア.業務損益

附属病院セグメントの業務損益は3億97百万円と、前年度比12億61百万円 (145.9%)増となっている。これは、病床稼働率の向上による入院患者数の増加 などにより、附属病院収益が8億77百万円(前年度比5.0%増)の増収となったこ とや、運営費交付金収益が7億88百万円(前年度比24.5%増)の増収によるもの であるが、業務費について、人件費は88億91百万円と増加(5億6百万円:前 年度比6.0%増)したが、診療経費を127億71百万円(前年度比0.6%減)と押さ えたことが主な要因である。

学部・大学院セグメントの業務損益は 1億95百万円と、前年度比2億7百万 円(1,660.9%)減となっている。これは、業務費が3億85百万円(2.7%)減の 144億10百万円となった一方、運営費交付金収益が3億88百万円(4.5%) 減の85億46百万円となったこと及び学生納付金収益が2億32百万円(6.8%) 減の31億80百万円となったことが主な要因である。

学内共同利用施設セグメントの業務損益は 97百万円と、前年度比2億7百万 円減(188.5%減)となっている。これは、補助金等収益が1億28百万円(112.7 %)増の2億43百万円となった一方、業務費が2億52百万円(6.7%)増の4 0億41百万円となったことが主な要因である。

事務局セグメントの業務損益は8億8百万円と、前年度比2億26百万円増(38. 8%増)となっている。これは、業務費が1億33百万円(5.6%)増の25億11 百万円となった一方、雑益が3億25百万円(215.2%)増の4億77百万円とな ったことが主な要因である。

	· \	MK 75		•	_	<i>1.</i> 	_	-	
1	(表)	業科	计目	侖	(/)	24年	ヰ	₹	

19年度	20年度	
864	397	注1
12	195	注2

(単位:百万円)

	. • 1 /~			. • ~		
附属病院	649	891	46	864	397	注1
学部・大学院	22	136	348	12	195	注2
学内共同利用施設	1	13	96	110	97	注3
事務局	692	159	658	582	808	注4
法人共通	-	-	-		-	
合計	65	581	360	159	913	

16年度 17年度 18年度

- 注1.病床稼働率の向上などにより附属病院収益が前年度比8億77百万円増(5.0%増)となったこと や、運営費交付金収益が前年度比7億88百万円増(24.5%)となったことなどから12億61百万
- 注2.運営費交付金収益が前年度比3億88百万円減(4.5%減)となったことや、学生納付金収益が前 年度比2億32百万円減(6.8%減)となったことなどから2億7百万円(1,660.9%)減となっている。
- 注3.業務費が前年度比2億52百万円増(6.7%増)となったことなどから2億7百万円(188.5%減)減と なっている。
- 注4.雑益が前年度比3億25百万円増(215.2%増)となったことなどから2億26百万円(38.8%)増とな っている。

イ.帰属資産

附属病院セグメントの総資産は392億65百万円と、前年度比8億13百万円の増(2.1%増)となっている。これは、償却資産の減価償却累計額は前年度比20億26百万円増(17.5%増)となったが、東病棟など工事中の建物の増加等により建設仮勘定が31億57百万円の増となったことが主な要因である。

学部・大学院セグメントの総資産は544億98百万円と、前年度比4億9百万円の増(0.8%増)となっている。これは、耐震対策による校舎改修などで、建物が前年度比16億41百万円の増(6.9%増)となったことが主な要因である。

学内共同利用施設セグメントの総資産は126億93百万円と、前年度比25百万円の減(0.2%減)となっている。これは、工具器具備品減価償却累計額が5億14百万円の増(26.5%増)となったことが主な要因である。

事務局セグメントの総資産は82億38百万円と、前年度比6億45百万円の減(7.3%減)となっている。これは、建設仮勘定が11億84百万円の減(767.0%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
附属病院	30,046	29,988	41,991	38,451	39,265	
学部・大学院	51,913	52,284	52,790	54,089	54,498	
学内共同利用施設	12,471	13,435	13,241	12,719	12,693	
事務局	17,927	26,463	7,784	8,884	8,238	注1
法人共通	-	-	10,420	12,317	15,206	
合計	112,358	122,172	126,228	126,462	129,902	

注1.建設仮勘定が11億84百万円の減(767.0%減)となったことなどから前年度比6億45百万円の減(7.3%減)となっている。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益12億円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究環境等整備積立金の目的に充てるため、2億86百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

医学部図書講義棟(新築)(取得原価10億64百万円)

教育学部本館 期(改修)(取得原価4億79百万円)

特別高圧受電東棟(新築)(取得原価3億59百万円)

文法学部本館 期(改修)(取得原価3億26百万円)

共用棟黒髪3(改修)(取得原価2億79百万円)

南地区福利施設(新築)(取得原価2億34百万円)

共用棟本荘1(新築)(取得原価2億34百万円)

旧情報処理センター(改修)(取得原価68百万円)

渡鹿体育館(改修)(取得原価63百万円)

こばと保育園(新築)(取得原価54百万円)

南地区ボイラー室(改修)(取得原価36百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院東病棟

(当事業年度増加額26億2百万円、総投資見込額74億21百万円)

当事業年度中に処分した主要施設等

南地区福利施設の除却

(取得価格 8百万円、減価償却累計額 2百万円、減損損失累計額 5百万円) 当事業年度において担保に供した施設等

附属病院西病棟

(取得価格186億61百万円、減価償却累計額30億75百万円、被担保債務30億54百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

区分	16年	F度	17年	E度	18年	F度	19年	F度		20年度	Ŧ Ž
	予算	決算	差額理由								
収入	43,111	42,602	47,429	51,200	50,248	52,484	45,473	48,180	47,242	53,712	
運営費交付金収入	16,385	16,385	16,723	16,723	17,174	17,174	16,382	16,457	16,505	17,569	
補助金等収入	386	259	2,143	4,407	1,472	1,607	2,836	2,620	2,912	3,891	
学生納付金収入	5,871	5,577	6,164	6,351	6,182	6,328	6,226	6,351	6,198	6,367	
附属病院収入	14,209	14,589	14,493	15,190	14,777	15,858	15,061	17,147	15,345	18,259	注1
その他収入	6,260	5,792	7,906	8,529	10,643	11,517	4,968	5,605	6,282	7,626	注2
支出	43,111	41,705	47,429	49,538	50,248	50,763	45,473	46,421	47,242	50,323	
教育研究経費	15,030	15,174	15,390	14,968	16,035	14,846	15,702	15,291	15,451	15,369	
診療経費	12,802	13,913	12,808	15,040	12,808	16,126	12,808	16,579	13,153	16,879	注3
一般管理費	6,830	4,845	7,204	5,180	7,174	5,301	7,147	5,015	6,831	4,778	注4
その他支出	8,449	7,773	12,027	14,350	14,231	14,490	9,816	9,536	11,807	13,297	
収入 - 支出	-	897	-	1,662	-	1,721	-	1,759	-	3,389	

- 注1. 平均在院日数の短縮等を含め、増収努力に努めたこと等により予算額に比して決算額が29億14 百万円(19.0%)多額となっている。
- 注2.外部資金の獲得に努めたため、産学連携等研究収入及び寄附金収入等が予算額に比して決算額が10億73百万円多額となったことなどにより予算額に比して決算額が13億44百万円(21.4%)多額となっている。
- 注3. 増収に伴う医薬品の増、看護師の増を図ったため、予算額に比して決算額が37億26百万円(28.3%)多額となっている。
- 注4. 教育研究経費及び診療経費へ振替えたため、予算額に比して決算額が20億53百万円(30.1%) 少額となっている。

「 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は459億93百万円で、その内訳は、附属病院収益183億97百万円(40.0%(対経常収益比、(以下同じ。))運営費交付金収益159億42百万円(34.7%)、授業料収益48億97百万円(10.6%)、受託研究等収益18億99百万円(4.1%)、寄附金収益10億95百万円(2.4%)、その他37億61百万円(8.2%)となっている。

また、医学部附属病院再開発事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成20年度新規借入れ額30億54百万円、期末残高191億83百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア.附属病院セグメント

附属病院では、理念として、

患者本位の医療を実践できる優れた医療人を育成する。

信頼される医療の提供を通じて地域の福祉と健康に貢献する。

高度先進医療の開発と推進により、医学と医療の発展に貢献する。

を掲げ、医療方針として、患者様の主訴・希望・期待・要求事項を明確にし、適切な安全安心と高信頼性の医療サービスを仁恵の心で提供することにより、患者様の要望に応えると共に、患者様の満足度を高め、かつ信頼を得る。体系的な安全安心と信頼性の医療サービスの提供をするQMSの有効性を継続的に改善していく。ことを掲げている。

平成20年度においては、年度計画に定めた、

「社会的な問題となっている救急医療について、24時間受入を可能とする診療体制を構築する。」の実現のため、救急車で搬送される患者の24時間受入を可能にするため、平成20年7月に「救急外来チーム」を立ち上げ、6名の救急専任医を配置した。

「地域連携及び社会貢献の強化」の実現のため、熊本県からの寄附を受け、平成20年1月に「地域医療システム学寄附講座」を設置した。同講座は、地域における医師不足問題の解消及び地域の医療体制のあり方等の喫緊の課題について、地域医療支援システムの確立、総合診療医の養成、へき地医療に関する卒前教育等を行うことにより、地域医療の中核を担う地方国立大学附属病院の社会的使命を果たすことを目指している。今年度は、その実施体制の整備を図った。

「平成20年度経営改善計画に基づき、経営戦略キャッチフレーズ、病床稼働率90%を目指す(対前年度比3.5%UP)及び徹底した支出削減(対前年度医療費比率2%改善)」の実現のため、各診療科毎に患者数・平均在院日数等の自主目標を設定し、経営戦略委員会での状況把握及び病院長ラウンドにおいて評価指導するPDCAサイクルによる取り組みを行い、病床稼働率向上のために病院長と看護師長とのホットライン体制(通称:UPライン)を設置し、稼働状況報告を基に月

初めの副病院長会議において課題等への迅速な対応を行った。また、救急患者受入体制の強化や病床稼働率向上と合わせた病棟クラークの配置増などの取り組みにより病床稼働率は約2.1%増加した。さらに、支出削減の取り組みとして、フィルムレスの徹底、医療材料コンサルタント導入、検査オーダーの適正化を図った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益39億97百万円(17.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益183億97百万円(78.9%)、その他の収益で9億27百万円(4.0%)となっている。また事業に要した経費は、診療経費127億71百万円(55.7%)、人件費88億91百万円(38.8%)、一般管理費1億83百万円(0.8%)、その他の経費で10億78百万円(4.7%)となっている。

イ.学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、学部、研究科、研究部、教育部により構成されており、 学部では、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び 主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材を育成することを目的とし、 大学院では、人間と自然への深い洞察に基づく総合的な判断力と国際的に通用する専 門知識・技能とを身につけた高度専門職業人と研究者を育成することを目的としてい る。

平成20年度においては、年度計画において定めた、

「人文社会科学系大学院は、平成20年度に改組した社会文化科学研究科において、新カリキュラムを実施する。また、英語教育の方法論の充実を図るとともに、国際的に通用する教育プログラムを検討する。」の実現のため、社会文化科学研究科博士前期課程において、人材養成目標とその教育システム(プロフェッショナルスクール、アカデミックスクール)に係る教育プログラムについて、効率的な体制を整備して実施した。また、教授システム学専攻を設置し、英語教育学領域等を新設した。

「平成20年度から4専攻を1専攻に改組した医学教育部においては、新カリキュラムを実施する。また、既存の「エイズ制圧を目指した研究者育成教育コース」に加えて、新たに「発生・再生医学研究者育成コース」、「代謝情報学エキスパート育成プログラム」、並びに「がんプロフェッショナル養成プログラム」を提供し、大学院教育の充実を図る。」の実現のため、新カリキュラムを実施するとともに、博士課程の早期終了基準の見直しによる博士課程への進学促進を図った。また、「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点」がグローバルCOEに採択され、「臨床・基礎・社会医学一体型先端教育の実践」が大学院教育改革支援プログラムに採択された。

「法学部においては、新カリキュラムを実施し、文学部、教育学部及び医学部保健学科においては、引き続き、カリキュラムの見直しを進める。理学部、薬学部及び工学部においては、カリキュラムの実効性の検証を継続し、改善を図る。」の実現のため、法学部においては、重要な基幹科目を4単位化し、必修科目の単位数や

必修・選択の科目区分を見直した新カリキュラムを実施するとともに、履修登録単位数の上限を緩和するなど、教養教育を含めた学生の履修計画や勉学意欲の向上に 結びつけるため、改善を行った。

教育学部においては、全面改正したカリキュラムを平成 2 2 年度から実施することとした。

医学部保健学科及び理学部においては、カリキュラムを平成21年度からの一部 改正に向け、見直しを図った。

文学部、薬学部及び工学部においては、授業改善アンケートや学生との懇談会、 FD研修会等を通じてカリキュラムの実効性と問題点を検討し改善を図った。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益85億46 百万円(58.4%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益31億80百万円(21.7%)、受託研究等収益10億38百万円(7.1%)、その他の収益で18億61百万円(12.7%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費12億78百万円(8.6%)、研究経費19億38百万円(13.1%)、受託研究・受託事業費9億73百万円(6.6%)、人件費101億12百万円(68.2%)、一般管理費4億9百万円(2.8%)、その他の経費で1億9百万円(0.7%)となっている。

ウ 学内共同利用施設

学内共同利用施設セグメントは、教育・研究・支援センターなど18施設から構成されており、教育・研究の高度化、多様化に伴い、学部・大学院と機能分化した組織で、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の文化遺産の豊かな継承・発展に努めている。

また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、 学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に 寄与している。

平成20年度においては、年度計画に定めた、

「各大学院における研究教育の活性化及び変革発展を先導するため大学院先導機構を設置し、平成19年度までに中期計画を達成した。平成20年度は継続して、その確実な実施に努める。」の実現のため、大学院先導機構において、本学独自のテニュア・トラック制度の活用により若手研究者(特認助教)の第二期の国際公募を行い、平成21年度に10名採用を決定した。また、発生医学研究センター、エイズ学研究センター、衝撃・極限環境研究センターにおける生命科学・自然科学の各領域のグローバルCOE拠点の中核組織としての大学院教育及び若手研究者育成と一体化した研究環境の整備、また、エイズ学研究センターにおける文部科学省特別研究経費の獲得により、研究員等の雇用による研究環境の整備等、研究体制の整備・充実を行った。

「知的財産創生推進本部、地域共同研究センター、インキュベーション施設及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを一体的に運用するイノベーション推進機構を新設し、同機構を中心として実用化研究推進体制の整備・充実を図る。」の実現

のため、4月に新設したイノベーション推進機構に、「知的財産部門」、「産学官地域連携部門」、及び「グローバル化推進部門」の3部門を設置した。このうち「産学官地域連携部門」においては、企業や住民が抱える地域課題等の相談窓口として機能するとともに、実用化研究の推進を図っている。「知的財産部門」においては、知的財産を活用するため、熊本TLOと一体となったコーディネート活動等が効果的に実施できる体制を整備し、実用化研究推進体制の充実を図った。

学内共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益12億60百万円(31.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益14億90百万円(37.2%)、受託研究等収益4億67百万円(11.7%)その他の収益で7億86百万円(19.6%)となっている。また事業に要した経費は、研究経費12億5百万円(29.4%)、人件費15億75百万円(38.4%)、教育研究支援経費5億25百万円(12.8%)、その他の経費で7億96百万円(19.4%)となっている。

エ 事務局セグメント

事務局セグメントは、教育研究活動の支援業務の外、教員と連携しつつ大学運営の 企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門 職能集団としての機能を発揮することなどを目指している。

平成20年度においては、年度計画に定めた、

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。 平成20年度は、引き続き概ね1%「削減を図る」の実現のため、学長が定める人 事管理計画に基づく人件費所要額を計上し、学長の下に一元管理を行い、給与水準 の見直しによる常勤役員報酬及び常勤職員報酬の引き下げ、計画的な人員削減や教 員定数の一定数の留保等を実施した。

「「事務職員の人事に関する基本方針」に基づき、経験年数別、職階別研修等の研修体系の下で学内研修を行うとともに、外部の団体等が主催する研修の有効活用及び文部科学省等関係機関が実施する実務研修制度を活用する等、能力及び資質の向上に資する高い教育効果を持った実践的な研修を行うとともに、普段の見直しを行い研修制度の充実に努める。」の実現のため、平成20年度、新たに中堅職員研修、主任研修を実施したことにより、本学で実施する職位階層別の研修全でが整備され、階層別研修の体系化が図られた。また、業務遂行能力向上研修については、研修プログラムの多様化を図り、事務職員の約1/4強が受講した。平成20年度の研修を完了したことにより、中期目標期間中に掲げた研修の体系が整った。さらに、研修担当者等に外部の団体等が主催する研修を積極的に受講させ、そこで習得した知識等を学内研修に活かし、研修の充実を図った。文部科学省等関係機関が実施する実務研修についても、積極的に受講者を派遣し、職員の能力及び資質の向上に努めた。

「平成19年度に策定した「事務改革プロジェクト」に基づき、法人経営機能の 強化を図るため、法人事業推進本部の設置、総務部、財務部の改編による大学事業 部、管理部の設置などを検討する。」の実現のため、「事務改革プロジェクト」及び「熊大プラン検討報告書 2 0 0 8 」を踏まえ、新事務組織については、「法人経営本部」、「大学業務部門」、「管理部門」の 3 部門に大括り化すること等を柱に、平成 2 2 年度以降の再編を目指す計画をまとめるとともに、平成 2 1 年度からコンサルタントを導入し、業務改善・組織再編を協働して実施するための準備を進めた。また、コンサルタントとの協働による業務改善・組織再編の最適化を図るため、「法人事業推進本部を設置し、平成 2 1 年度から機動的な検討が行える体制を準備した。

事務局セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益21億37百万円(52.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益11億688百万円(28.9%)、受託研究収益44百万円(1.1%)その他の収益で6億88百万円(17.1%)となっている。また事業に要した経費は、人件費22億52百万円(69.7%)、一般管理費6億54百万円(20.3%)、その他の経費で3億23百万円(10.0%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、人件費で教員定数留保計画の確実な実施による削減や一般管理費で経費抑制・節減策の実施により電気料や雑誌・刊行物費等の節約に努めたが、新棟の竣工や各種事業の増加により一部経費が増加した。また、外部資金の獲得については平成15年度比で25%増加させるため、「平成21年度科学研究費補助金申請・採択増の方針について」を策定し、各種取組を実施した。その結果、平成15年度比で72%の増加となり、獲得した外部資金の間接経費については、大学運営費と一体的に予算編成のうえ執行した。さらに、更なる発展を遂げるため、自己財源率の高い安定した財政基盤の構築を目指し、平成19年度に創設した「熊本大学基金」を確実に実施した。

今後は、より一層の経費削減等を努める。

附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、平均在院日数の短縮、病床稼働率の向上などの増収策や後発医薬への切り替え、医療材料の値引きの拡大などの経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができたが、再開発計画の中で建物建設や医療機械の整備などにより厳しい経営状況にある。今後は、病床稼働率の高率での継続、DPCの精度向上など附属病院収入の確保に努めて行くこととしたい。

施設・設備の整備については、それぞれにマスタープランを作成し、学内予算で新たに「施設整備費(大学負担分)」を設け、老朽化した施設環境を改善することとしたことや、従来からの大型設備等経費を設けて整備しているが、整備すべき施設・設備が多く、苦慮している状況にある。特に設備に関しては、マスタープランを見直すなどして計画的な整備を実施したい。

- 「 その他事業に関する事項」
- 1. 予算、収支計画及び資金計画
 - (1). 予算

決算報告書参照

(決算報告書・・・1ページ)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画・・・33ページ、財務諸表・・・3ページ)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画・・・34ページ、財務諸表・・・5ページ)

2.短期借入れの概要

該当なし

- 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細
- (1)運営費交付金債務の増減額の明細

			六什会业		当期振替	育		
交付年度	期首残高	交付金当 期交付金	運営費交 付金収益	資 産 見 返 運 営 費 付金	資本 剰余金	小計	期末残高	
平成16年度	384	1	381	-	-	381	3	
平成17年度	311	-	280	30	-	310	0	
平成18年度	170	-	144	22	-	166	4	
平成19年度	436	-	436	-	-	436	0	
平成20年度	-	16,273	14,699	40	-	14,739	1,534	

(2)運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位:百万円)

X	分	金額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資 産 見 返 運 営費交付金	-	
	資本剰余金	1	
	計	-	
期間進行基 準による振 替額	運営費交付金収益	1	該当なし
自競	資 産 見 返 運 営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替額	運営費交付金収益	381	費用進行基準を採用した事業等:退職手当 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:381
首胡	資 産 見 返 運 営費交付金	1	7) 損益計算者に計工した資用の額:381 (人件費:381) イ)自己収入に係る収益計上額:- ・ り)固定資産の取得額:-
	資本剰余金	-	運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	381	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務3億81百万円を 収益化。
国立大学法 人会計基準 第77第3項 による振替額		-	該当なし
合計		381	

平成17年度交付分

区分	金	額	内 訳
営費		30	業務達成基準を採用した事業等: ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:- 1)自己収入に係る収益計上額:- り)固定資産の取得額:医療用機器30 運営費交付金収益化額の積算根拠 計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、

1			運営費交付金債務30百万円を資産見返勘定へ振替。
	計	30	連昌員文刊並関務30日月日で貝座兄返勘定へ派旨。
準による振	運営費交付金収益	-	該当なし
替額	資 産 見 返 運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替額	運営費交付金収益	280	費用進行基準を採用した事業等:退職手当 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:280
自競	資 産 見 返 運 営費交付金	-	(人件費:280) イ)自己収入に係る収益計上額:-
	資本剰余金	-	り)固定資産の取得額:- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2億80百万円を
	計	280	収益化。
国立大学法 人会計基準 第77第3項 による振替額		-	該当なし
合計		310	

平成18年度交付分

X	分	金	額	内訳
準による振	運営費交付金収益		7	業務達成基準を採用した事業等: ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費
替額	資 産 見 返 運 営費交付金		22	当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:7 (その他:7) イ)自己収入に係る収益計上額:-
	資本剰余金		-	1)目に収入にほる収益計工額・- ウ)固定資産の取得額:医療用機器22 運営費交付金収益化額の積算根拠 計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、
	計		29	資産見返運営費交付金22百万円を除いた運営費交付金債務7 百万円を収益化。
準による振	運 営 費 交 付金収益		-	該当無し
替額	資 産 見 返 運 営費交付金		-	
	資本剰余金		-	

	ļ		
	計	-	
準による振	運営費交付金収益	136	費用進行基準を採用した事業等:退職手当 当該業務に係る損益等
替額	資 産 見 返 運 営費交付金	1	ア)損益計算書に計上した費用の額:136 (人件費:136) イ)自己収入に係る収益計上額:-
	資本剰余金	-	付り)固定資産の取得額:- 運営費交付金の振替額の積算根拠 対象進行に伴い支出した運営費交付金債務1億36百万円を
	計	136	果務進打に伴い文山 ひた連昌真文刊 並慎務 1億30日ガロを収益化。
国立大学法 人会計基準 第77第3項 による振替額		-	該当なし
合計		166	

平成19年度交付分

X	分	金	額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付金収益		13	業務達成基準を採用した事業等: ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費
首領	資 産 見 返 運 営費交付金		-	・再チャレンジ支援経費 (就学機会確保のための経費) 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:13 (その他:13)
	資本剰余金		-	(その他・13) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- 運営費交付金収益化額の積算根拠
	計		13	
期間進行基 準による振 替額	運営費交付金収益		-	該当無し
	資 産 見 返 運 営費交付金		-	
	資本剰余金		-	
	計		-	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付金収益		422	当該業務に係る損益等
	資 産 見 返 運 営費交付金		-	- ア)損益計算書に計上した費用の額:422 (人件費:422) イ)自己収入に係る収益計上額:- - ウ)固定資産の取得額:- 運営費交付金の振替額の積算根拠 - 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務4億22百万
	資本剰余金		-	
	計		422	業務進行に伴い支面 0 に連昌賃交刊 金債務4億22日万円を 収益化。
国立大学法				

人会計基準 第77第3項 による振替 額	-	該当なし
合計	436	

平成20年度交付分

X	分	金額	内訳
準による振	運 営 費 交 付 金収益	319	教育改革事業
替額	資 産 見 返 運 営費交付金	24	・ものづくり創造融合工学教育事業 ・熊本大学LINK構想を活用した地域再生推進事業 研究推進事業
	資本剰余金	-	・臨床医学疫学研究機関関連事業 特別支援事業 ・再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費)
	計	344	・政策課題対応経費
			当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:319 (備品費:16、消耗品費:45、人件費:172、 その他の経費:86)
			イ)自己収入に係る収益計上額:- り)固定資産の取得額:教育研究機器23、図書1 運営費交付金収益化額の積算根拠
			教育改革事業、研究推進事業、国費留学生経費及び政策 課題対応経費については、計画に対して十分な成果を上げ たと認められることから、資産見返運営費交付金を除いた
			運営費交付金債務を全額収益化。 再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費)については、授業料免除人数が予定人数を満たしていないため、運営費交付金債務33百万円を収益化。
準による振	運 営 費 交 付金収益	13,767	進行基準を採用した業務以外の全ての業務
替額	資 産 見 返 運 営費交付金	-	当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:13,767 (人件費:13,767)
	資本剰余金	-	イ)自己収入に係る収益計上額:- り)固定資産の取得額:-
	計	13,767	運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務として137億67百万円を収益化。
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替額	運営費交付金収益	612	費用進行基準を採用した事業等:退職手当、障害学生学 習支援等経費、その他 当該業務に係る損益等
首 祝	資 産 見 返 運 営費交付金	15	ヨ該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:612 (人件費:364、その他の経費:248) イ)自己収入に係る収益計上額:-
	資本剰余金	-	1)自己収入に係る収益計工額・- 5)固定資産の取得額:教育研究機器15 運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	628	

		収益化。
国 立 大 学 基 基 人 会 計 基 項 に よ る 振 額		該当なし
合計	14,739	

(3)運営費交付金債務残高の明細

			(十四:日/川)/
交付年度	運営費交付金債務残	高	残高の発生理由及び収益化等の計画
1 6 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	3	在外研究員等旅費 ・在外研究員等旅費の執行残であり、翌事業年度において 使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納す る予定。
	計	3	
1 7 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	PFI施設維持管理経費 ・PFI施設維持管理経費の執行残であり、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	計	0	
18年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、収益化可能額算定時点の在籍 者数が予定員数を満たしていないため、その残額を債務と して翌事業年度に繰越したものである。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、 中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし

費用進行基準 を採用した業務に係る分 PFI施設維持管理経費の執行残であり、翌事業年度以降 使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納 る予定。 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使 の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する 定。 不用建物工作物撤去費 ・不用建物工作物撤去費 ・不用建物工作物撤去費の執行残であり、翌事業年度に いて使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫 納する予定。 計 4 1 9年度 業務達成基準 を採用した業 務に係る分 期間進行基準 を採用した業 ・ 該当なし
19年度 業務達成基準 を採用した業務に係る分 期間進行基準
を採用した業 務に係る分 期間進行基準
務に係る分
費用進行基準を採用した業務に係る分 PFI施設維持管理経費の執行残であり、翌事業年度以降使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納る予定。 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する定。
計
2 0 年度 業務達成基準を採用した業務に係る分
期間進行基準 を採用した業 務に係る分 該当なし
費用進行基準 を採用した業務に係る分 1,513 1,5
計 1,534